

兵庫県のがん対策について

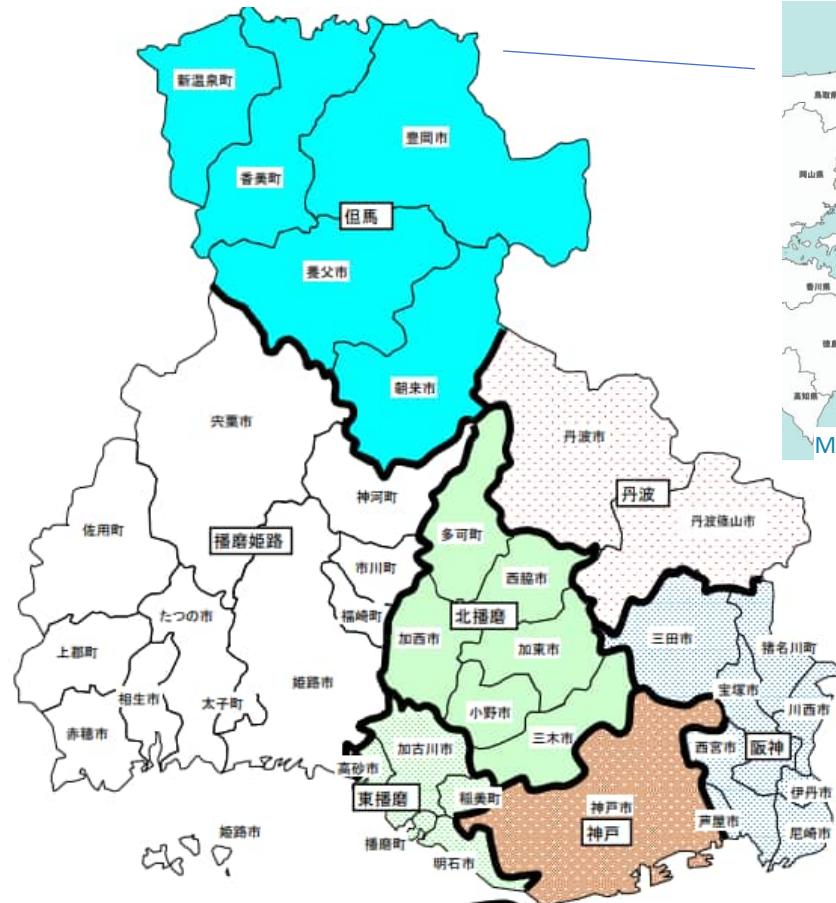
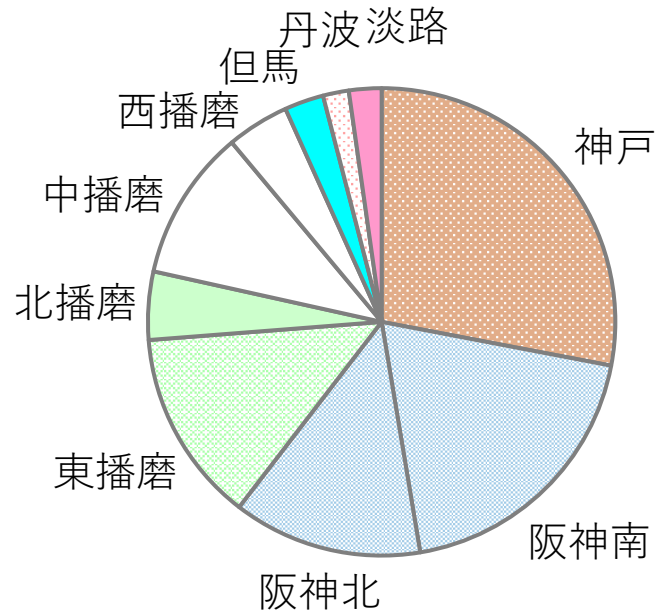
令和 8 年 5 月 26 日 (火)

保健医療部疾病対策課

兵庫県の概要 兵庫県41市町と8つの二次医療圏

兵庫県の概要

- 人口 5,286,086人 (R8.4.1時点)
- 面積 8,400km² (全国12位)
- 市町数 41(全国13位)
- 政令指定都市 1 (神戸市)
- 中核市 (姫路市,西宮市,尼崎市,明石市)
- 人口分布 (下記のとおり)



がん医療圏は10



兵庫県がん対策推進計画(第6次ひょうご対がん戦略推進方策)

02

全体目標

1 がんによる罹患者・死亡者減少の実現

○年齢調整罹患率全国10位以内 ○75歳未満年齢調整死亡率は全国平均より5%以上低い状態

2 (新) がん患者一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残さない兵庫の実現

計画の位置づけ等

- 計画の位置づけ : がん対策基本法第12条第1項に基づく都道府県計画
- 計画期間 : 令和6年度から令和11年度までの6年間
- 他計画との整合性 : 「ひょうごビジョン2050」のめざす姿を実現する計画として保健医療計画や健康づくり推進実施計画等の関連する諸計画と整合

改定のポイント

- がん予防の推進 : 適度な運動やバランスのよい食生活など生活習慣の改善
- 早期発見の推進 : がん検診受診率の更なる向上を図る (目標値: 50%→60%)
- 患者とその家族に寄り添った取組の推進 : アピ アンスカ等、療養生活の質の向上を図るための施策を推進
- 感染症発生時等を見据えた対策 : 有事に必要な医療を提供できるよう平時からの取組を推進
- ロジックモデルの作成 : がん施策の進捗管理や評価にあたり活用する指標を作成

兵庫県がん対策推進計画(第6次ひょうご対がん戦略推進方策)

現状と課題

1 年齢調整罹患率

全国より高い水準で推移しており、目標には達していない

	目標	H28	H29	H30	R1	R2	R3
兵庫県 (全国順位)	10位以内	413.3	393	395.1	397.9	368.6	384.6
		33位	27位	33位	32位	27位	30位
全国	—	402.0	388.9	385.1	387.4	362.4	379.0

2 75歳未満年齢調整死亡率

(出典：国立がん研究センター)

全国と比較して低い水準で推移しているものの、目標には達していない

	目標	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
兵庫県	—	69.6	67.8	69.0	66.9	64.7	62.3	62.5
全国	—	71.6	70.0	69.6	67.4	67.4	65.7	64.7
全国値との 差の割合	△5%以上	△2.8%	△3.1%	△0.9%	△0.7%	△4.0%	△5.5%	△3.5%

3 生活習慣の状況

(出典：国立がん研究センター)

運動や栄養に関する指標は目標に達していない

	目標	H28	現状値
日常生活における歩数	男性：9,000歩	男性：7,782歩	男性：7,405歩(R4)
	女性：8,100歩	女性：6,813歩	女性：6,561歩(R4)
1日あたり野菜摂取量	350g以上	275.4g	303.5g (R3)

(出典：国民健康・栄養調査(歩数)ひょうご・食生活実態調査)

4 がん検診受診率

すべてのがん種で全国より低い水準で、目標に達していない

	目標	胃	肺	大腸	乳	子宮
兵庫県	50%	43.0%	44.2%	43.2%	42.8%	38.9%
全国	60%	48.4%	49.7%	45.9%	47.4%	43.6%

(出典：国民生活基礎調査(R4))

兵庫県がん対策推進計画(第6次ひょうご対がん戦略推進方策)

04

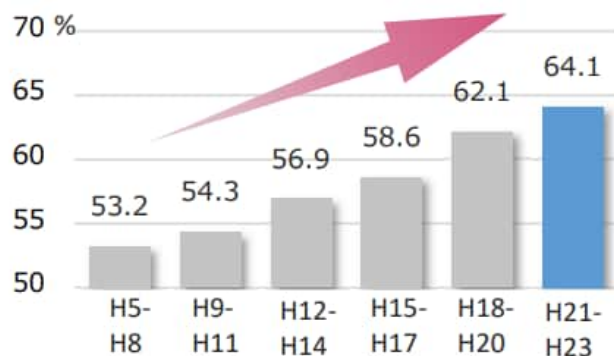
分野別施策及び個別目標

分野	項目	内容	主な目標
1 がん予防	生活習慣改善の推進	・生活習慣予防等の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養、食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙等に関する生活習慣の改善 ・発がんに寄与するウイルスや細菌への感染の減少
	たばこ対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例に基づく対策の推進 ・たばこ身体に与える影響に関する知識の普及啓発 	
	感染症に起因するがん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症に起因するがんやHPVワクチン等に関する正しい知識の啓発 ・肝炎ウイルス検査の受診啓発 	
2 早期発見	がん検診機会の確保と受診促進支援	<ul style="list-style-type: none"> ・重点市町の指定等による市町の取組促進 ・企業との連携によるがん検診受診の啓発 ・(新)SNS等を活用したがん検診受診促進のための普及啓発 	(拡)がん検診受診率60%
	適切ながん検診の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病検診等管理指導懇話会の活用等による事業評価・精度管理の実施 ・がん検診従事者の専門性の向上 ・新たながん検診等への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診における精度管理の向上 ・精密検査受診率90%
3 医療体制	個別がん対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小児・AYA世代や高齢者等のライフステージに応じたがん対策 ・肝がん対策 ・石綿（アスベスト）関連がん対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージごとに抱える問題等に対する適切な支援 ・肝がん年齢調整罹患率全国値以下 ・肝がん75歳未満年齢調整死亡率全国値以下
	医療提供体制等	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院におけるチーム医療体制の整備 ・医療連携体制の構築（均てん化・集約化等） ・専門的な知識等を有する医療従事者の育成 ・情報の収集提供と治験・臨床研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高いがん医療を受けられる体制構築 ・ゲノム医療、希少がん、難治性がん等の専門性の高いがん医療へのアクセシビリティの確保
	がん患者の療養生活の質の維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・がんと診断された時からの緩和ケアの推進 ・在宅医療・介護サービス提供体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア研修修了者数の増加 ・がん患者が適切なケア、治療を受けられる体制の確保
4 がん患者が安心して暮らせる社会	がん患者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者やその家族への相談支援・就労支援 ・(新)アピアランスケアへの対策 ・(新)がん患者の自殺対策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターの利用促進 ・がん患者が診断後も社会的課題による苦痛を受けないような体制整備
	がん患者を支える社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育等によるがんに関する知識の啓発 ・全国がん登録の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民が学校教育の段階からがんについて正しく理解する ・がん登録情報の更なる利活用

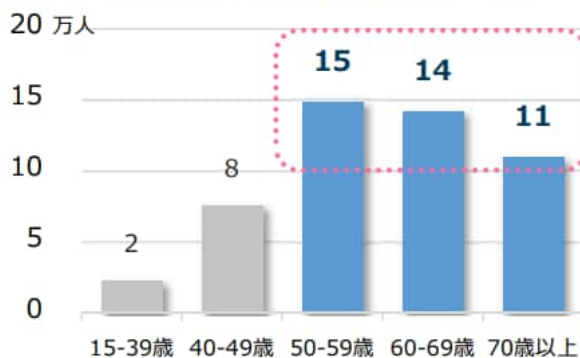
現役世代のがん対策における現状と課題

- 近年の診断技術や治療方法の向上により、「がん患者の5年相対生存率」が上昇傾向にある。
- そのため、がんは「不治の病」から「長く付き合える病気」に変わりつつあり、治療と社会参画への両立が重要となっている。

がん患者の5年相対生存率の推移

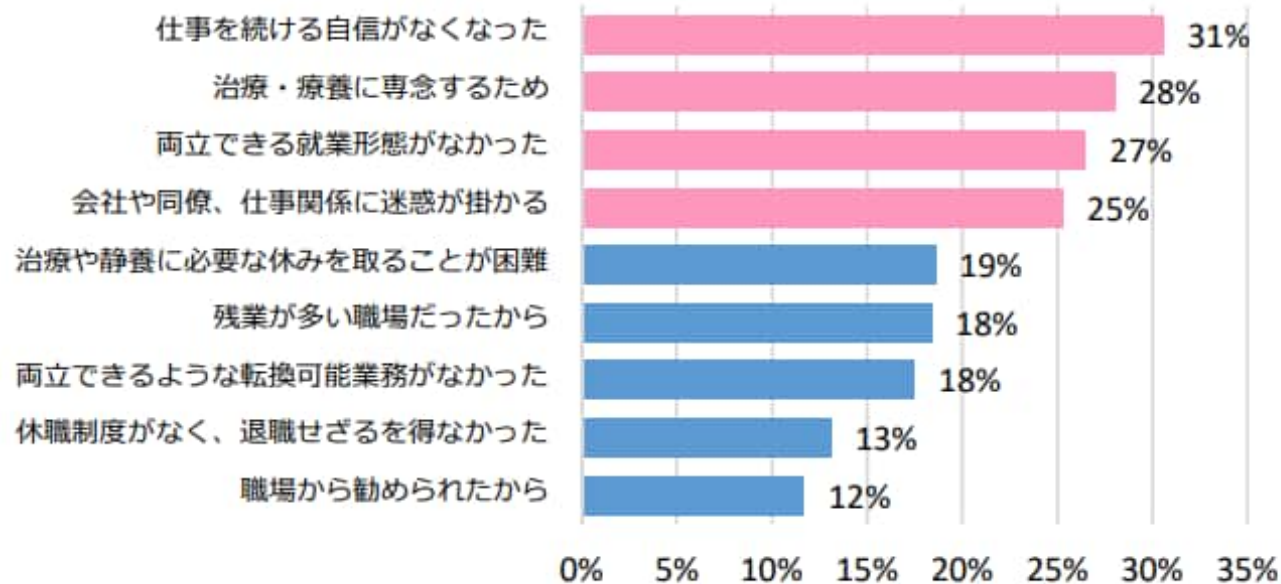


仕事をしながらがんで通院している者



資料：厚生労働省「令和4年国民生活基礎調査」をもとに集計

勤め先の退職理由



※「治療と仕事の両立支援事例集」（兵庫労働局）参照

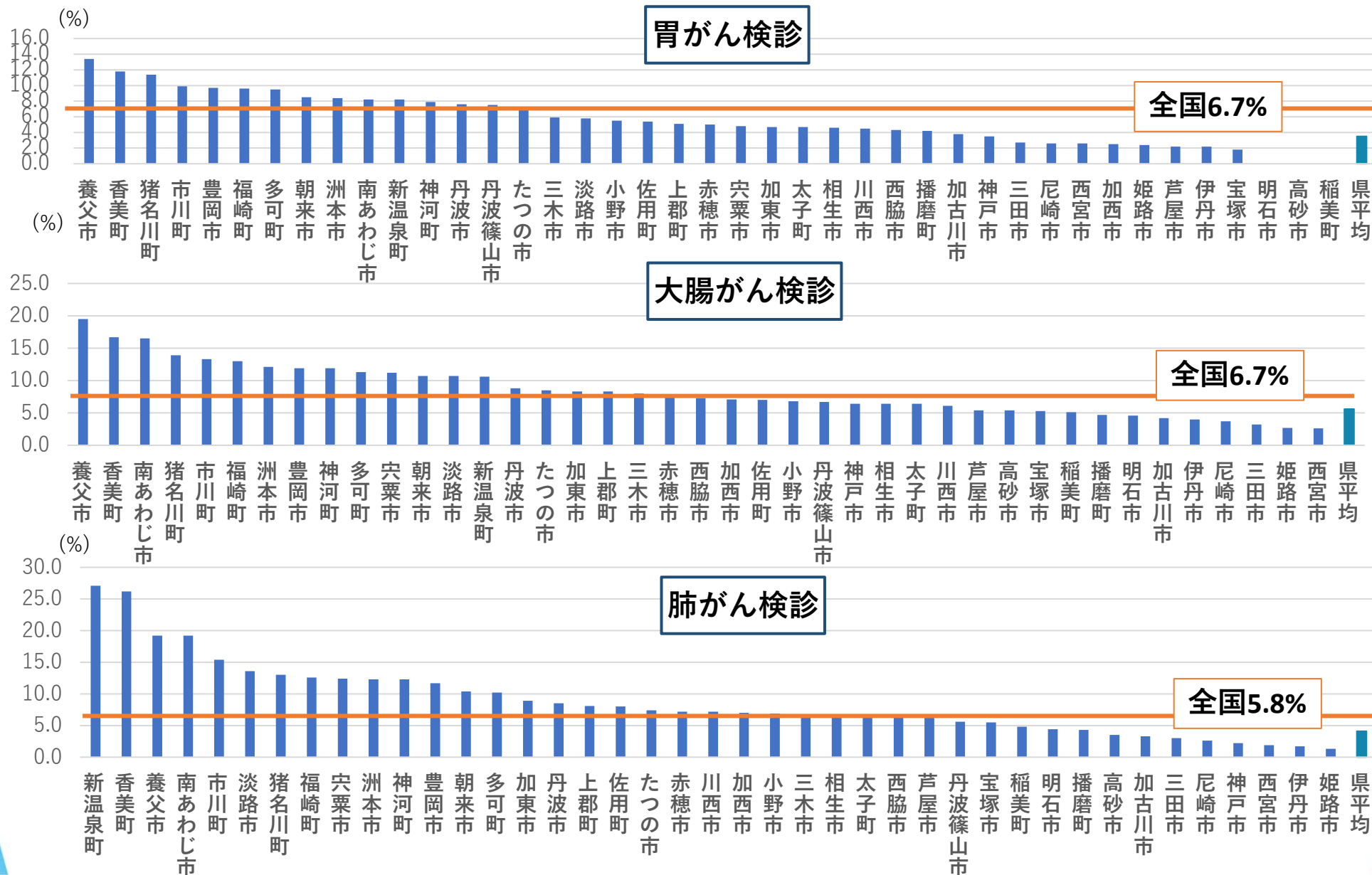
現役世代のがん対策における現状と課題

1 がん検診受診率（全国順位）

順位	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん
1位	山形県	山形県	山形県	山形県	山形県
2位	新潟県	山梨県	山梨県	山梨県	宮城県
3位	宮城県	新潟県	宮城県	宮城県	山梨県
4位	福島県	宮城県	新潟県	東京都	岡山県
5位	山梨県	岩手県	岩手県	千葉県	東京都
...					
37位			兵庫県		
39位				兵庫県	
41位					兵庫県
43位	大阪府	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県
44位	京都府	奈良県	長崎県	長崎県	島根県
45位	兵庫県	大阪府	沖縄県	和歌山県	埼玉県
46位	山口県	京都府	山口県	北海道	北海道
47位	北海道	北海道	北海道	山口県	山口県

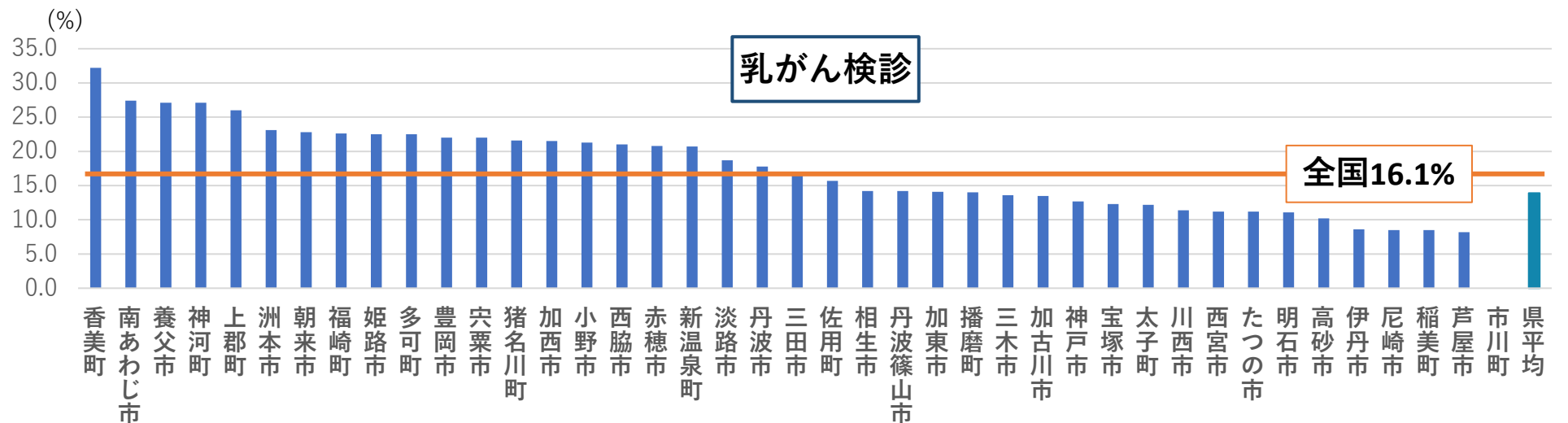
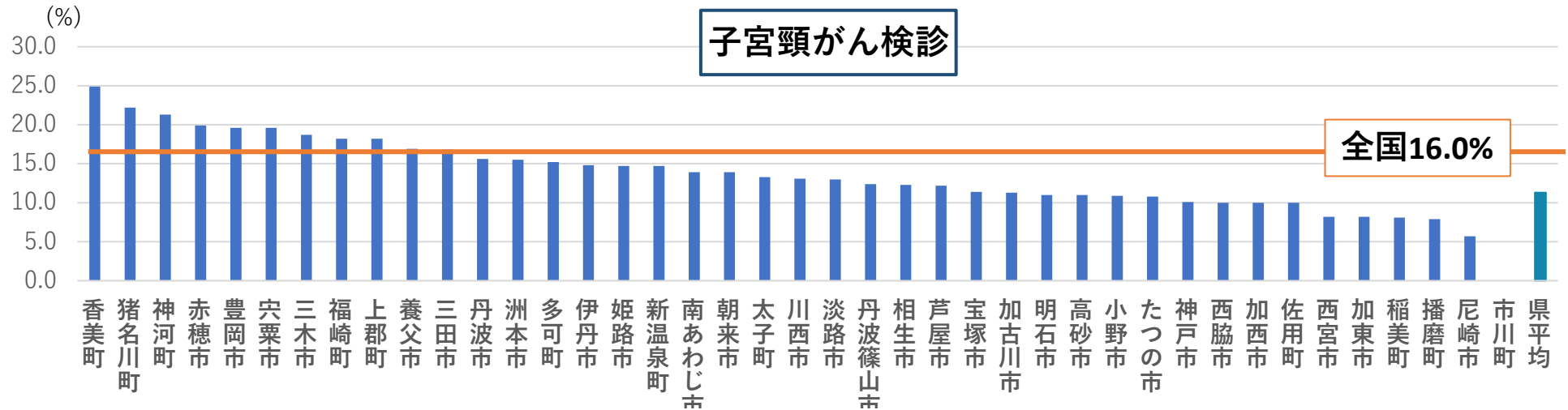
現役世代のがん対策における現状と課題

2 兵庫県市町別がん検診受診率（令和6年度）



現役世代のがん対策における現状と課題

2 兵庫県市町別がん検診受診率（令和6年度）

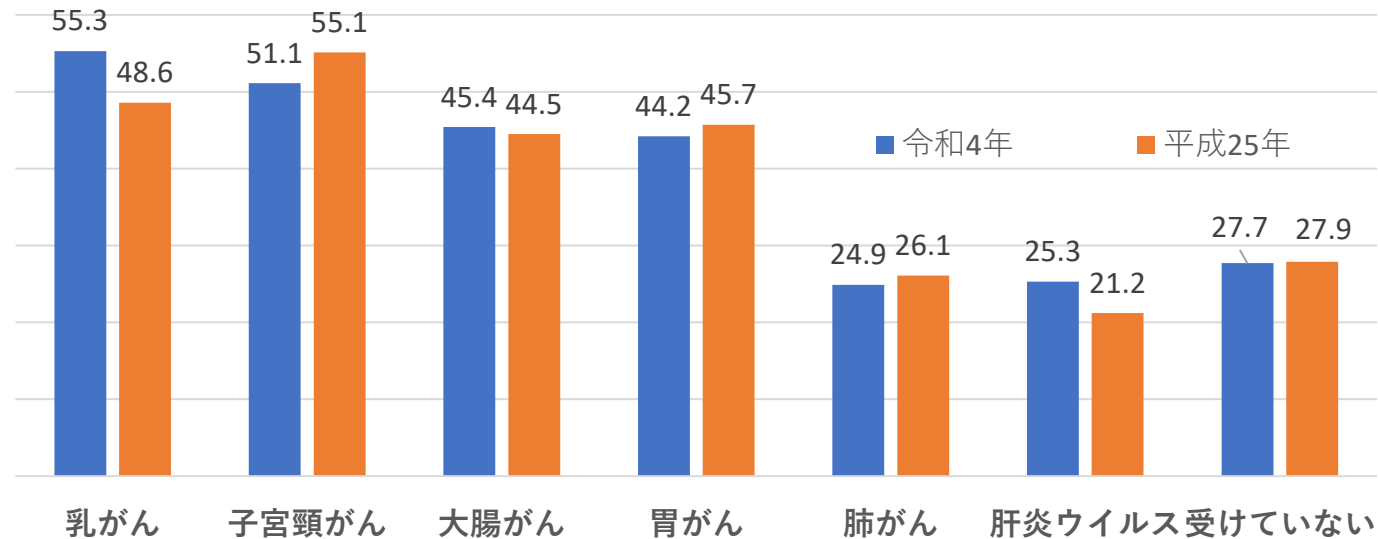


現役世代のがん対策における現状と課題

3 がん検診に関するアンケート結果

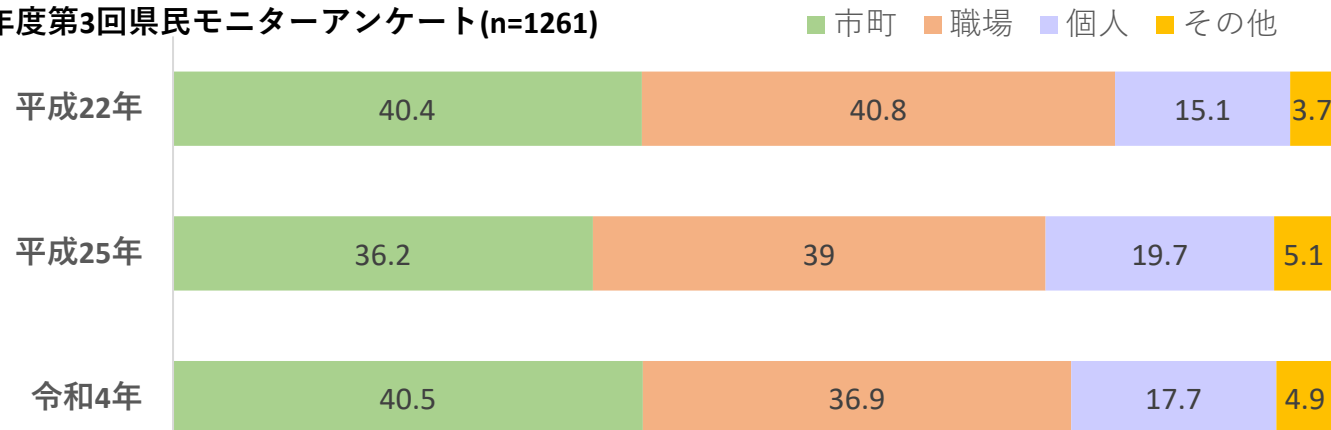
(1) 過去に検診や検査を受けたことがありますか

令和4年度第3回県民モニターアンケート(n=1745)



(2) がん検診をどのような機会に受けましたか

令和4年度第3回県民モニターアンケート(n=1261)

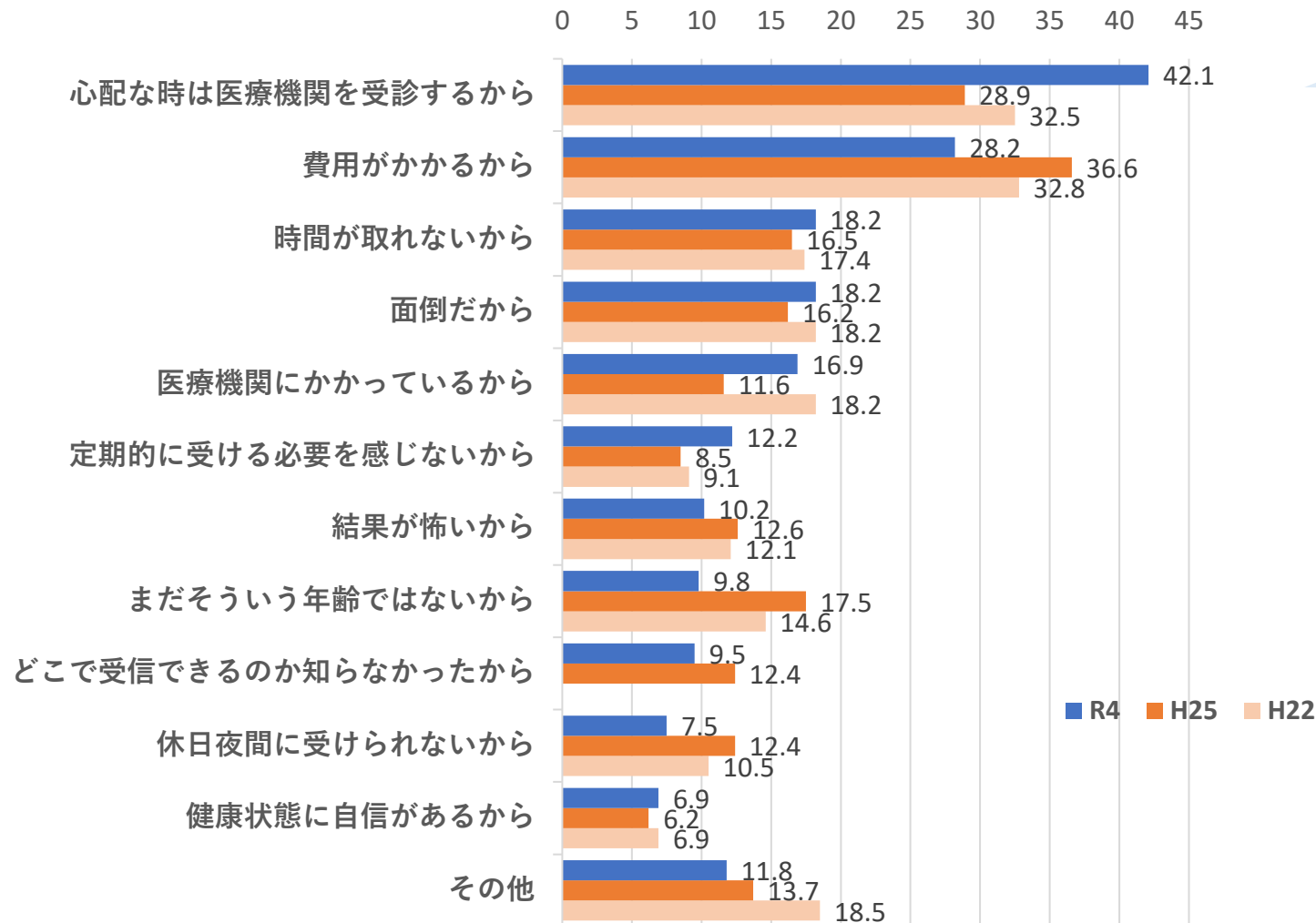


現役世代のがん対策における現状と課題

3 がん検診に関するアンケート結果

(3) がん検診を受けない理由

令和4年度第3回県民モニターアンケート(n=484)



心配な時は医療機関を受診するから

時間が取れない

面倒

医療機関にかかっている

現役世代のがん対策に関する取組み

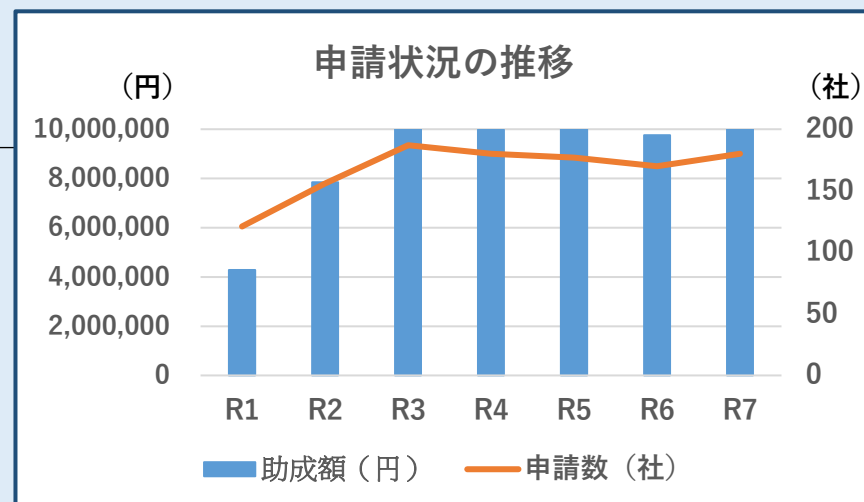
1 早期発見

区分	兵庫県がん検診等受診率向上推進協定														
内容	<p>1 概要 本県におけるがん検診受診率は、全国に比べ低い状況にあり、職域を含めたがん検診受診率の向上を図る必要があります。 このため、県と企業等との連携により、がん検診等の啓発・受診勧奨等の活動を行うことにより、本県の職域を含めたがん検診の受診率向上を図るため、がん検診等受診率向上推進協定の締結を行います。</p> <p>2 対象企業 県内に主たる事業所や支店等を有し、がん検診等の受診啓発活動に意欲を有する企業等で、別途定める要件のいずれかに該当する企業等。</p> <p>3 主な取組み</p> <table border="1" data-bbox="344 823 1834 1227"> <thead> <tr> <th data-bbox="344 823 432 879">No.</th> <th data-bbox="432 823 1834 879">取組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="344 879 432 938">①</td> <td data-bbox="432 879 1834 938">従業員やその家族に対するがん検診等の受診勧奨</td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 938 432 997">②</td> <td data-bbox="432 938 1834 997">顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスターの掲示、がん検診等の受診勧奨</td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 997 432 1056">③</td> <td data-bbox="432 997 1834 1056">系列企業や取引企業等に対するがん検診等の受診勧奨</td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 1056 432 1115">④</td> <td data-bbox="432 1056 1834 1115">がん検診等の受診啓発イベントの実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 1115 432 1174">⑤</td> <td data-bbox="432 1115 1834 1174">がんに罹患した従業員等の適切な就業上の措置や治療に対する配慮</td> </tr> <tr> <td data-bbox="344 1174 432 1227">⑥</td> <td data-bbox="432 1174 1834 1227">その他、がん検診等の受診啓発に関わる積極的な取組</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 上記④啓発イベント等の企業と県で連携した取組みの充実 ■ がん対策における啓発分野以外での公民連携の取組みの充実 	No.	取組み内容	①	従業員やその家族に対するがん検診等の受診勧奨	②	顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスターの掲示、がん検診等の受診勧奨	③	系列企業や取引企業等に対するがん検診等の受診勧奨	④	がん検診等の受診啓発イベントの実施	⑤	がんに罹患した従業員等の適切な就業上の措置や治療に対する配慮	⑥	その他、がん検診等の受診啓発に関わる積極的な取組
No.	取組み内容														
①	従業員やその家族に対するがん検診等の受診勧奨														
②	顧客窓口におけるパンフレットの配布やポスターの掲示、がん検診等の受診勧奨														
③	系列企業や取引企業等に対するがん検診等の受診勧奨														
④	がん検診等の受診啓発イベントの実施														
⑤	がんに罹患した従業員等の適切な就業上の措置や治療に対する配慮														
⑥	その他、がん検診等の受診啓発に関わる積極的な取組														
実績等	協定企業数：28企業														
R8予算															

現役世代のがん対策に関する取組み

早期発見

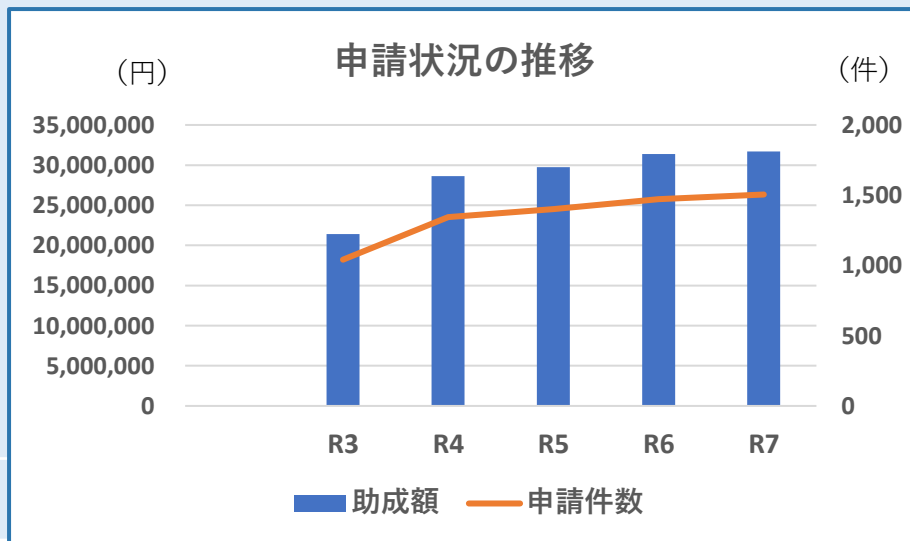
区分	企業におけるがん検診受診促進事業																								
内容	<p>1 目的 中小企業従業者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業※に登録している中小企業が、従業員及びその被扶養者に対して受診啓発を行い、検診受診料を負担した場合にその経費の一部を補助することで、中小企業による休暇制度の創設など受診しやすい環境づくりや受診費用の負担などの取組みを促進する。</p> <p>2 内容 (1) 対象企業 : 健康づくりチャレンジ企業（中小企業のみ）、県内の従業員数100人以下の事業所等 (2) 補助内容 : 胃がん検診（50歳以上）、肺・大腸・乳がん検診（40歳以上）、子宮頸がん検診（細胞診20歳以上、HPV検査30歳以上）の受診費用を補助 (3) 補助回数 : 各検診ごとに1回/年 他※がん種によって条件が異なる (4) 補助額 : 上限2,000円/がん検診</p> <p>3 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 職域でのがん検診受診率の把握(成果の確認) ■ 持続可能な財源の確保 																								
実績等	<ul style="list-style-type: none"> ■ R7申請数：180社 ■ R7助成額：10,772,497円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数（社）</td> <td>121</td> <td>156</td> <td>187</td> <td>180</td> <td>177</td> <td>170</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>助成額（千円）</td> <td>4,288</td> <td>7,848</td> <td>10,070</td> <td>9,981</td> <td>10,396</td> <td>9,752</td> <td>10,772</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	申請数（社）	121	156	187	180	177	170	180	助成額（千円）	4,288	7,848	10,070	9,981	10,396	9,752	10,772
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																		
申請数（社）	121	156	187	180	177	170	180																		
助成額（千円）	4,288	7,848	10,070	9,981	10,396	9,752	10,772																		
R8予算	15,000千円																								



現役世代のがん対策に関する取組み

がん患者が安心して暮らせる社会

区分	がん患者アピアランスサポート事業						
内容	1 目的 がん治療による外見変貌(脱毛や乳房切除等)を補完する補正具の購入費用を助成し、がん患者の心理的負担を軽減するとともに、就労等社会参加を促進し、療養生活の質の維持向上を図る。						
	2 内容 (1) 事業主体 市町（負担割合は市町1/2、県1/2） (2) 補助対象 県内在住のがん患者 ※ <u>所得額が400万円未満（夫婦合算）に限る</u> (3) 補助上限 ①医療用ウィッグ：5万円、②乳房補正具：補正下着1万円、人工乳房5万円 (4) 補助回数 1回						
実績等	3 課題 <ul style="list-style-type: none"> ■ <u>所得制限があるため、現役世代や共働き世代が助成の対象になりづらい</u> ■ 年々申請件数が増加しており、<u>自治体の財源確保</u>が課題 						
	<ul style="list-style-type: none"> ■ R3年度から事業を開始し、<u>R5年度より県内全市町で実施</u> ■ R7申請件数：1,505件 ■ R7補助額：31,700千円 						
実績等	年度	実施市町	申請件数			助成金額 (千円)	
			合計	ウィッグ	補正下着		人工乳房
	R3	28	1,041	856	147	38	21,402
	R4	38	1,344	1,156	161	27	28,645
	R5	41	1,400	1,205	169	26	29,731
	R6	41	1,471	1,244	189	38	31,144
R7	41	1,505	1,288	183	34	31,700	
R8予算	35,745千円						



現役世代のがん対策に関する取組み

がん患者が安心して暮らせる社会

区分	三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業							
内容	1 目的 三大疾病(がん、脳卒中、心血管疾患)治療のために一時休職する従業員の代替職員の賃金を助成することで、がん患者等が就業を継続できる環境を整備する。							
	2 内容 (1) 対象者：① 健康づくりチャレンジ企業のうち中小企業 ② 県内の従業員数100人以下の事業所等 (2) 対象経費：三大疾病治療のために休職する従業員の代替職員賃金 (3) 補助率：1/2 (4) 上限額：100千円（中小企業育児・介護代替要員確保支援事業並み） (5) 対象期間：通算して7か月 3 課題 <ul style="list-style-type: none"> ■ 代替職員の確保ができないなどの理由で、申請件数が低迷している ■ 対象者が限定的である ■ 事業の周知 							
実績等	<ul style="list-style-type: none"> ■ R7申請件数：3件 ■ R7補助額：2,100千円 							
	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	申請件数(社)	5	7	3	1	5	6	3
助成額(円)	1,946,595	2,953,770	1,117,286	636,305	1,847,755	2,104,250	2,100,000	
※過去30件の申請のうち、がん罹患者の代替職員が29件、脳卒中の代替職員が1件であった。								
R8予算	2,000 千円							

現役世代のがん対策に関する取組み

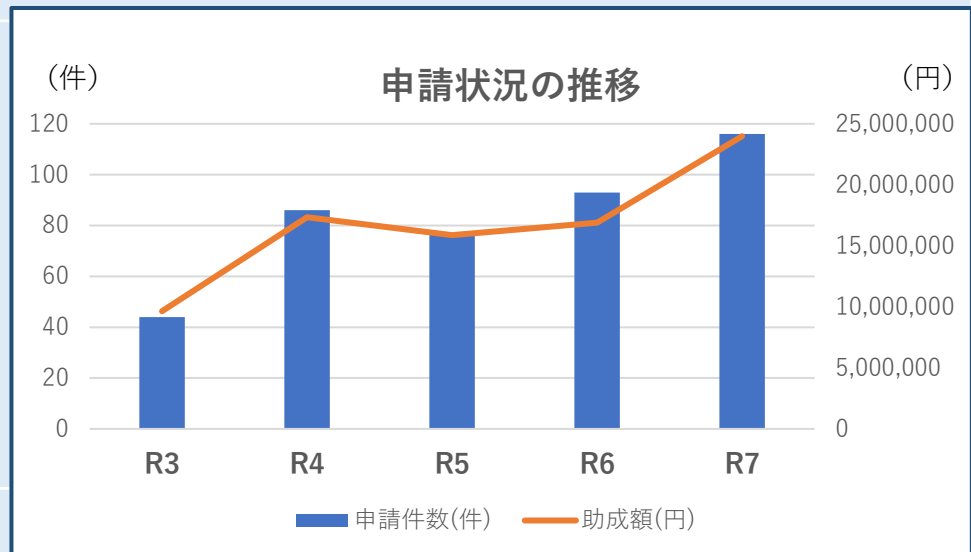
がん患者が安心して暮らせる社会

区分	がん相談支援センターの設置			
内容	1 目的			
	国が指定するがん診療連携拠点病院に対して、がん相談支援センターの運営等にかかる費用を助成することで、がん患者やその家族が様々な悩みを相談できる体制整備を目指している。			
	2 がん診療連携拠点病院（18病院）			
	圏域	医療機関名	圏域	医療機関名
	神戸	神戸大学医学部附属病院	東播磨	県立がんセンター(都道府県拠点)
		神戸市立医療センター中央市民病院		加古川中央市民病院
		西神戸医療センター	北播磨	北播磨総合医療センター
		神鋼記念病院	中播磨	国立病院機構姫路医療センター
	阪神南	労働者健康安全機構関西労災病院		姫路赤十字病院
兵庫医科大学病院		西播磨	赤穂市民病院	
県立尼崎総合医療センター		但馬	公立豊岡病院組合立豊岡病院	
阪神北	宝塚市立病院	丹波	県立丹波医療センター	
	市立伊丹病院	淡路	県立淡路医療センター	
3 課題				
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全国的に相談件数の計上方法にバラつきがあるものの、相談件数が少ない ■ 新規がん罹患者数に対して、相談支援センターのマンパワー不足 ■ 相談支援センター自体の周知不足 				
実績等	<ul style="list-style-type: none"> ■ R7年度相談件数：14,684件（18病院のべ件数） ■ 助成額：76,800千円 			
R8予算	76,800 千円			

現役世代のがん対策に関する取組み

がん患者が安心して暮らせる社会

区分	若年がん患者妊孕性温存治療費助成事業																		
内容	1 目的 小児・AYA世代のがん患者は、早期治療開始が求められる中で、妊孕性温存治療の選択が必要となるが、経済的負担から断念する現実がある。そこで、患者の費用負担を図り、将来子どもを産み育てる希望を持って治療に取り組むことが出来るよう支援を行う。																		
	2 内容 (1) 実施主体：国1/2、県1/2 (2) 対象者：小児・AYA世代（40歳未満）のがん患者※一部43歳未満の対象もあり (3) 対象治療：妊孕性温存療法、温存後生殖補助医療 (4) 助成額：25千円～350千円 ※治療によって上限が異なる																		
実績等	3 課題 ■ 妊孕性の指定医療機関が他の他府県と比べて少ない（R8.4月時点で4医療機関） ■ 申請数が年々増加傾向にあり、持続的な財源確保が課題																		
	■ R7申請件数：116件 ■ R7助成金額：23,983,010円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数(件)</th> <th>助成額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>44</td> <td>9,644,560</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>86</td> <td>17,351,126</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>77</td> <td>15,866,184</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>93</td> <td>16,910,279</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>116</td> <td>23,983,010</td> </tr> </tbody> </table>		申請件数(件)	助成額(円)	R3	44	9,644,560	R4	86	17,351,126	R5	77	15,866,184	R6	93	16,910,279	R7	116
	申請件数(件)	助成額(円)																	
R3	44	9,644,560																	
R4	86	17,351,126																	
R5	77	15,866,184																	
R6	93	16,910,279																	
R7	116	23,983,010																	
R8予算額	17,319千円																		



現役世代のがん対策に関する取組み

がん患者が安心して暮らせる社会

区分	学校等教育によるがんに関する知識の啓発								
内容	<p>1 内容</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正がん対策基本法に明記(H28) ・第3期がん対策推進基本計画に明記 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員のがんに関する知識・理解が不十分 ・がん教育の普及啓発が必要 </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #0072bc; color: white; padding: 5px; margin: 10px 0;">新学習指導要領に対応したがん教育の実施</p> <p>H28 モデル事業実施、小・中学校の学習指導要領改正 H29 高等学校の学習指導要領改正</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">小学校</th> <th style="width: 33%;">中学校</th> <th style="width: 33%;">高等学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な運動 ・栄養の偏りのない食事 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・がんは異常な細胞が増殖する疾病 ・生活習慣の改善で予防は可能 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・がん予防には定期的な健康診断やがん検診が重要 ・手術や放射線治療等がある </td> </tr> </tbody> </table>			小学校	中学校	高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な運動 ・栄養の偏りのない食事 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんは異常な細胞が増殖する疾病 ・生活習慣の改善で予防は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防には定期的な健康診断やがん検診が重要 ・手術や放射線治療等がある
	小学校	中学校	高等学校						
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な運動 ・栄養の偏りのない食事 	<ul style="list-style-type: none"> ・がんは異常な細胞が増殖する疾病 ・生活習慣の改善で予防は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん予防には定期的な健康診断やがん検診が重要 ・手術や放射線治療等がある 							
<p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ モデル事業実施校ではがんに対する理解が確実に深まっている 今後、外部講師を活用したがん教育に積極的に取り組む学校数を増やしていくことが課題 ■ がん拠点病院と学校が直接つながり、医師や看護師等の講師派遣がスムーズに行える仕組みづくり 									
実績等	<p>文部科学省補助事業</p> <p><R7がん教育に関するモデル校の取組み> 4校（小学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校）</p> <p><R7外部講師派遣事業> 11校（高等学校、特別支援学校）</p>								

現役世代のがん対策に関する取組み

がん患者が安心して暮らせる社会

区分	若年がん患者の在宅療養支援事業																																	
内容	1 目的 がん患者は心身の苦痛に伴い日常生活に支障をきたす。特に、自宅で療養する場合、日常生活における介護等に多大な負担が必要となることから、公的支援のない18～40歳未満がん患者の自宅での療養を支援する。																																	
	2 内容 (1) 対象者 18歳以上40歳未満の末期がん患者 (2) 支援内容 訪問介護（身体介護、生活援助）の利用料、福祉用具の貸与 (3) 利用上限 週3回まで、または60,000円/月 (4) 利用者負担 サービス利用料の1割（残る9割を県と市町で折半） (5) 所得制限 利用者の所得制限は設けない																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>～17歳</th> <th>18歳</th> <th>19歳</th> <th>20歳</th> <th>39歳</th> <th>40歳</th> <th>64歳</th> <th>65歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">支援制度</td> <td>小児慢性制度 (日常生活用具購入等)</td> <td>申請済み</td> <td>継続支援</td> <td colspan="3">支援制度なし</td> <td colspan="2">介護保険制度(自己負担1割) ※末期がん患者は40歳以上から対象</td> </tr> <tr> <td></td> <td>未申請</td> <td>支援なし</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>									年代	～17歳	18歳	19歳	20歳	39歳	40歳	64歳	65歳	支援制度	小児慢性制度 (日常生活用具購入等)	申請済み	継続支援	支援制度なし			介護保険制度(自己負担1割) ※末期がん患者は40歳以上から対象			未申請	支援なし				
年代	～17歳	18歳	19歳	20歳	39歳	40歳	64歳	65歳																										
支援制度	小児慢性制度 (日常生活用具購入等)	申請済み	継続支援	支援制度なし			介護保険制度(自己負担1割) ※末期がん患者は40歳以上から対象																											
		未申請	支援なし																															
実績等	3 課題 ■ 福祉用具や医療器具の購入も助成対象としてほしいとの声がある (市町によっては独自に購入費用も助成対象としている)																																	
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実施市町数：27市町 ■ R7申請件数：9市町（対象者：19名） ■ R7助成額：683,000円 																																	
R8予算	1,659千円																																	



兵庫県